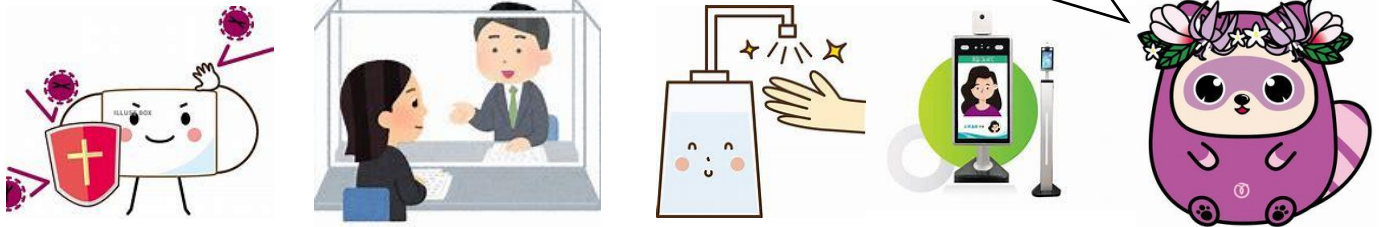


# 新型コロナウイルス感染症感染防止対策補助金

# 感染対策の消耗品・備品購入の経費補助します!!

瑞穂町では、町内の中小企業者等に新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みを促進するため、感染対策を目的とした消耗品や備品購入の経費を補助します。

活用して対策しよう



【対象】 町内に店舗・事業所などを有する中小企業者、小規模企業者、個人事業主  
(※ただし、令和3年11月1日から令和4年3月25日までに支払いが完了※1したものに限り。)

※1 クレジットカードでお支払いの場合は、カード会社の明細書の写し、引き落としが確認できる通帳(3月25日まで)の写しが必要です。

## 【対象経費】

消耗品	飛沫対策用物品	換気改善	消毒備品	非接触 非共有化
・マスク ・消毒液 ・ビニール手袋 etc.	・アクリル板 ・飛沫防止シート etc.	・換気扇 ・空気清浄機 ・サーキュレーター etc.	・自動手指消毒器 ・消毒用ポンプ スタンド etc.	・非接触検温器 ・サーモグラフィー etc.

(※ただし、国・都・町等から補助を受けるものは対象外。)

【補助金額】 補助率 **10/10 ※上限3万円**

【申請期間】 **令和3年11月8日(月)～令和4年3月25日(金)**

【申請方法】 申請書類等を窓口(瑞穂町商工会)に持参し提出。ただし、年末年始・土日祝祭日は除く。  
※平日、午前10時から午後4時(正午から午後1時を除く)にご持参ください。

- 【申請書類】
1. 交付申請書兼請求書兼実績報告書(様式第1号)
  2. 誓約書
  3. 補助対象経費に係る領収書の写し、その詳細がわかる書類
  4. 購入された消耗品及び備品等の設置状況を確認できる写真
  5. 瑞穂町に店舗等があることを証する書類(名刺、チラシ、パンフレット等)

## 【問合せ・申請先】

瑞穂町商工会  
住所 瑞穂町石畑1973 電話 042-557-3389  
HP <https://www.mizuho-sci.or.jp/>



- 【その他】
1. 交付決定者には町から決定通知を郵送します。
  2. 偽りその他不正な申請による受給が判明した場合、交付決定の取り消しや返還義務が生じます。
  3. 交付申請書・交付要綱等は商工会窓口・HP・瑞穂町HPにてご用意しております。
  4. 補助対象・対象経費については、必ず交付要綱をご確認ください。
  5. 後日、追加書類をお願いする場合があります。

# お支払いに関する注意事項

## ①現金でお支払いの場合

購入された消耗品・備品がわかるレシートの写しをご提出してください。領収書を発行される場合は、但し書きに、購入された消耗品・備品を明記してください。

## ②ネットなどで購入する場合

ネットで購入された場合、注文履歴など、支払いまでの流れがわかる書類が必要です。ポイントで購入された場合、送料、代引き手数料等は対象外となります。

## ③クレジットカードでお支払いする場合

クレジットカードでお支払いの場合は、カード会社の明細書の写し、引き落としがわかる通帳の写しが必要です。また、引き落としが3月26日以降の引き落としについては、対象外となります。

## ④振込でお支払いする場合

納品書、請求書、金融機関等で振込手続きをした振込明細書の写しをご提出してください。振込手数料につきましては、対象外となります。

## ⑤申請書の押印について

個人事業所：代表者の認印

法人事業所：法務局に届けている実印（代表者の認印も併印）

# 主な問い合わせ事項

Q1. 申請から補助金が入金されるまでどれくらいかかりますか。

A. おおよそ3週間程度です。

Q2. コロナの検査キッドは、対象になりますか。

A. 対象になります。

Q3. 加湿機能付き空気清浄機は、対象になりますか。

A. 空気清浄機の機能がメインであれば、対象になります。

Q4. 換気扇取り付け工事費は対象となるか

A. 明確にそれを行ったとわかる書類をご提出していただければ対象になります。書類に不備がある場合は、対象外となりますのでご注意ください。

Q5. 加湿器は換気改善として対象になるか

A. 加湿器には換気改善効果がないため対象にならない

Q6. コロナ感染対策で対面を避ける ZOOM 会議用のパソコンのウェブカメラは対象になりますか。

A. 汎用性があり、直接の感染対策にならないため、対象にならない。今回はマスク等の消耗品と空気清浄機等の感染対策になります。

また、何かご不明点がございましたら、瑞穂町商工会（557-3389）までご連絡ください